

## 撮影届関係機関等一覧 (R8.6.30 更新)

(注意) 撮影届関係機関等一覧は、様式に記入する場合を想定したご案内になっております。

電子届出フォームを利用する場合は、案内に従って進んでいただければ備考欄に記入する必要はありません。

	撮影場所	関係機関名	連絡先	備考
1	西表島、鳩間島	環境省 西表自然保護官事務所	0980-84-7130	●町内のほぼ全域が <a href="#">国立公園</a> のため「西表石垣国立公園における撮影にあたっての注意事項チェックシート」を確認のうえ記入、撮影届出書に添付してください。
2	竹富島、小浜島、黒島、波照間島、新城島、石西礁湖内	環境省 石垣自然保護官事務所	0980-82-4768	●メディア等（テレビ、新聞、雑誌書籍、YouTube等配信サービス）による自然環境を題材とした撮影と、自然公園法の規制行為に該当する可能性がある場合は、所管の環境省の事務所へ連絡してください。
3	【竹富町全域】 無人航空機を飛行させる場合  (※撮影届は100g未満の無人航空機使用の場合もご提出ください。)	国土交通省 航空局 無人航空機ヘルプデスク <a href="#">無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行ルール</a>  ※航空法における特定飛行を行う場合は、基本的に飛行許可・承認や飛行計画の通報が必要です。適切な手続きを行わずに無人航空機を飛行させる等した場合は、拘禁刑又は罰金に処せられます。	050-3818-9961	● <a href="#">無人航空機登録制度</a> に伴い、使用機体の登録記号を撮影届出書の無人航空機の機種等の欄に記載してください。 ●撮影対象と離発着場所が異なる場合は、その旨を撮影届出書の撮影場所や備考欄に記載してください。 ●飛行場所や飛行方法について、航空法における特定飛行だけでなく、各種法令なども含めて、許可や承認、通報が必要な案件か確認し、手続き後に撮影を行ってください。 ●行政機関や地権者、第三者等に許可書や承認書などの提示を求められた場合は、速やかに提示して説明するなど、真摯な対応をお願いします。

4	<p>【西表島】 国有林に入林して 撮影・無人航空機 を飛行させる場合</p>	<p>林野庁 九州森林管理局 沖縄森林管理署 (西表島のほぼ全域が 国有林のため)</p>	<p>098-918-0210</p>	<p>●<a href="#">沖縄森林管理署HP</a>をご参照の上、「入林届」の手続きが必要な場合は、手続きを行ってください。(無人航空機用の入林届もあります。)</p> <p>●入林して撮影する場合、安全面と自然保護の観点から自然観光ガイド(<a href="#">観光案内人</a>)の同行を推奨しておりますので、撮影届出書の備考欄に同行するガイド事業者名をご記入ください。</p>
5	<p>【西表島】 立入制限区域(特定 自然観光資源)に 立入して撮影・ 無人航空機を飛行 させる場合</p> <p>・ヒナイ川&lt;ピナイ サーラの滝&gt; ・西田川&lt;サンガ ラの滝&gt; ・古見岳 ・浦内川源流域&lt; 横断道、マヤグス クの滝&gt; ・テドウ山</p>	<p>竹富町西表島エコツー リズム推進協議会 (事務局:竹富町自然環 境課)</p>	<p>0980-83-1306</p>	<p>●西表島の立入制限区域(特定自然観光資源)に立入る場合は、竹富町長の事前承認が必要です。<a href="#">西表島エコツーリズム推進協議会 web サイト</a>をご確認の上、承認手続きを行い、撮影届出書の備考欄に「仮申請番号」を記載してください。</p> <p>●「登録引率ガイドが同行」する場合は、撮影届出書の備考欄にガイド事業者名を記載してください。</p>
6	<p>【西表島】 ピナイサーラの滝 周辺で無人航空機 等を飛行させる場 合</p>	<p>(人気フィールドのため、安全管理の注意喚起の観点から、撮影日時や場所等の撮影情報を商工観光課から自然体験ガイドの関係機関に情報共有します。)</p>		<p>●撮影届HP内の【ピナイサーラの滝周辺で無人航空機等を飛行させる予定の方】をご確認ください。</p> <p>●無人航空機のみが入林する場合は、ガイドの同行は不要ですが、無人航空機用の入林届については<a href="#">沖縄森林管理署HP</a>をご参照の上、沖縄森林管理署(098-918-0210)へご確認ください。</p>

7	<p>【西表島】 ゲーダ川、クーラ川周辺（洞窟含む）で撮影・無人航空機を飛行させる場合</p>	<p>琉生住宅株式会社</p>	<p>098-997-2121</p>	<p>●当該地付近は私有地のため、所有者へご確認、立入誓約書の手続きを行ってください。 ●安全面と自然保護の観点から自然観光ガイド（<a href="#">観光案内人</a>）の同行を推奨しておりますので、撮影届出書の備考欄に同行するガイド事業者名をご記入ください。</p>
8	<p>【西表島】 ンママキーヤマネコパーク、うなりざき公園で撮影・無人航空機を飛行させる場合</p>	<p>竹富町まちづくり課 <a href="#">竹富町公式 LINE アカウント</a>からも申請可能です。（予約→施設予約）</p>	<p>0980-82-1107</p>	<p>●<a href="#">公園使用許可申請書</a>を事前に提出し、許可済の旨を撮影届出書の備考欄に記載してください。</p>
9	<p>【波照間島】 波照間空港周辺（高那崎、日本最南端之碑含む）で無人航空機等を飛行させる場合</p>	<p>波照間空港管理事務所</p>	<p>0980-85-8375</p>	<p>●飛行が可能か確認し、その旨を撮影届出書の備考欄に記載してください。</p>
10	<p>【竹富島】 竹富島で撮影・無人航空機を飛行させる場合</p>	<p>竹富公民館長 内盛氏</p>	<p>080-6499-1795</p>	<p>●地域の意向により、島の全域において無人航空機等を使用した撮影はご遠慮いただいております。通常のカメラ等の撮影も含め、撮影に関して特段のご希望がある場合は、公民館長にご確認の上、確認済の旨を撮影届出書の備考欄に記載してください</p>
11	<p>【竹富町全域】 集落内で撮影・無人航空機を飛行させる場合</p>	<p>各公民館</p>	<p>各公民館長の連絡先は商工観光課にお問合せください。 0980-83-2021</p>	<p>●集落内での無人航空機等を使用した撮影はご遠慮ください。通常のカメラ等の撮影は公民館長にご確認の上、確認済の旨を撮影届出書の備考欄に記載してください。</p>

12	【竹富町全域】 海岸で撮影・無人航空機を飛行させる場合	沖縄県八重山土木事務所 維持管理班	0980-82-2942	●撮影に際して、公共海岸の土地の占有（立入制限、工作物や大型機材、テントの設置等）や土石の採取、土地の掘削・盛土等を行う場合は、沖縄県八重山土木事務所に確認し、許可申請が必要な場合は、許可を得てから撮影してください。
13	竹富町付近の海上で撮影・無人航空機を飛行させる場合	石垣海上保安部 交通課	0980-82-4840	●船を数隻並べて同時に無人航空機を飛ばすなど、他の船舶に影響がある場合は、石垣海上保安部交通課に確認し、許可申請が必要な場合は、許可を得てから撮影してください。
14	【竹富町全域】 道路で撮影・無人航空機を飛行させる場合	八重山警察署 交通課 企画・規制係	0980-82-0110	●工作物設置や道路を塞いで撮影する場合などは、許可が必要な案件か確認し、許可を得てから撮影してください。
15	【竹富町全域】 県道で撮影・無人航空機を飛行させる場合	沖縄県八重山土木事務所	0980-82-2942	
16	【西表島・小浜島・波照間島】 祖納漁港、細崎漁港、波照間漁港（旅客ターミナル含む）で撮影・無人航空機を飛行させる場合	竹富町農林水産課	0980-82-3116	●撮影が可能か確認し、その旨を撮影届出書の備考欄に記入してください。
17	【竹富町全域】 港や旅客ターミナルで撮影・無人航空機を飛行させる場合	竹富町まちづくり課	0980-82-1107	●撮影届HP内の【港や旅客ターミナルで撮影をする際の注意事項】を確認の上、確認済の旨、撮影届出書の備考の欄へ記入してください。

18	【竹富町全域】 <a href="#">文化財</a> やその付近 で撮影・無人航空 機を飛行させる場 合	竹富町教育委員会 社会文化課	0980-87-6257	●撮影届HP内の【文化財やそ の付近で撮影をする際の注意 事項】を確認の上、確認済の旨、 撮影届出書の備考の欄へ記入 してください。
19	加屋真島で撮影・ 無人航空機を飛行 させる場合	竹富町商工観光課	0980-83-2021	●町有地調整のため撮影をご 遠慮いただいております。撮影 に関して特段のご希望がある 場合は、ご相談ください。
20	由布島で撮影・無 人航空機を飛行さ せる場合	株式会社由布島	0980-85-5470	●私有地のため、管理者の意向 により無人航空機等での撮影 をご遠慮いただいております。 通常のカメラ等の撮影につい ては、管理者へご確認ください。
21	私有地や各施設で 撮影・無人航空機 を飛行させる場合	各所有者、管理者		●所有者、管理者へご確認ください。
22	無人島で撮影・無 人航空機を飛行さ せる場合  (鳩離島、ウ離島、 外離島、内離島、仲 御神島、赤離島等)	竹富町商工観光課	0980-83-2021	●竹富町には消防本部や消防 署が無く、火災や救急発生時に は主に町民で構成された消防 団が出動します。何かあった場 合の町民の負担や通信環境、交 通手段等の安全性を考慮し、無 人島での撮影はご遠慮くださ い。国・県・町からの委託事業 等で、特段のご希望がある場 合は、ご相談ください。